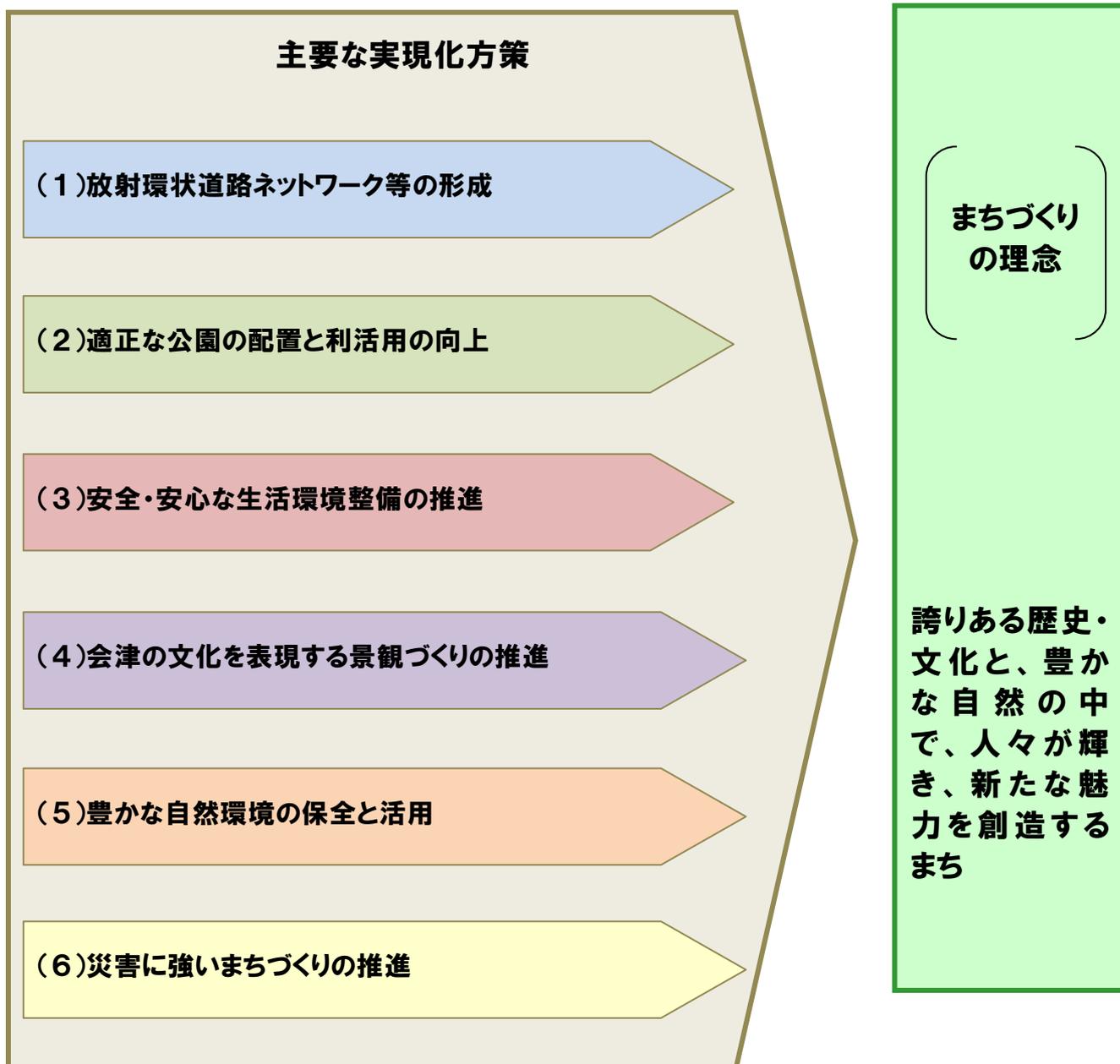


6. 将来都市像の構築に向けた実現化方策

6.1 実現化方策の進め方

都市計画マスタープランで掲げる本市の都市構造や土地利用に関するまちづくりの基本的な考え方として示した分野別構想及び地域別構想に基づき、まちづくりを進めていく上で、市が先導して、市民とともにまちづくりの理念を具体化する取り組みを「実現化方策」として位置づけます。

実現化方策は、会津若松市の産業や福祉などまちづくり全般への波及効果も期待されるため、平成25年度から、おおむね10年程度での実現を目指した事業推進の方向性を示し、以降、取り組みの評価を行いながら、新たな事業の方向性について、再検討していくものです。



6.2 実現化方策

(1)放射環状道路ネットワーク等の形成

都市計画道路は、「災害に強く、すべての人にやさしい交通ネットワーク」の形成を目指し、市街地に目的外交通を入れない「放射環状道路ネットワーク」として、体系的な交通ネットワークの構築に取り組みます。また、市街地縁辺部における都市計画道路についても、地域内交通を担う道路として計画的に整備を推進します。

「放射道路」は、環状軸と市内の主な拠点や隣接都市、磐越自動車道のインターチェンジを結ぶ放射方向に配置し、他都市との連携の強化、市内外からの中心市街地へのアクセス性を確保することとしています。

「環状道路」は、市街地の外郭を環状に囲む「外環状道路」、中心市街地の外郭を囲む「内環状道路」から構成し、主に通過交通を担う道路として、放射道路から中心市街地への目的外交通の流入を抑制する重要な機能があることから、国道118号若松西バイパス(3.3.119 西部幹線)の早期整備を促進します。

これらの骨格道路を軸として、都市内幹線道路、都市内補助幹線道路が市街地に格子状に計画されており、特に環状軸内における生活交通を担う都市内幹線道路である国道118号(3.4.103 亀賀門田線)及び主要地方道会津若松三島線の市街地部(3.4.111 藤室鍛冶屋敷線)についても早期整備を推進します。

また、都市計画道路は、各道路の機能を踏まえ、計画的に事業の推進を図るものとし、グリーンベルトや、歩行者・自転車ネットワークの形成を図るエリアについては、それぞれの機能が確保できる工夫を施していくものとします。

さらに、広域連携軸である磐越自動車道及び会津縦貫道(会津縦貫北道路、会津縦貫南道路)は県内外の人々との交流や、物流など産業活動を支える重要な軸であり、磐越自動車道の4車線化や会津縦貫道の一体性を確保する整備等、国、県との連携を図りながら早期整備を促進します。

また、都市部と田園地域との連携の強化を図るため重要と考えられる、阿賀川新橋梁の整備や、国道294号、さらには県道北山会津若松線の機能の強化を促進します。

一方、少子高齢・人口減少社会を迎え、都市計画道路の持つ機能や役割も大きく変化し、既存道路でその役割や機能を担うことが可能となった都市計画道路も見られます。

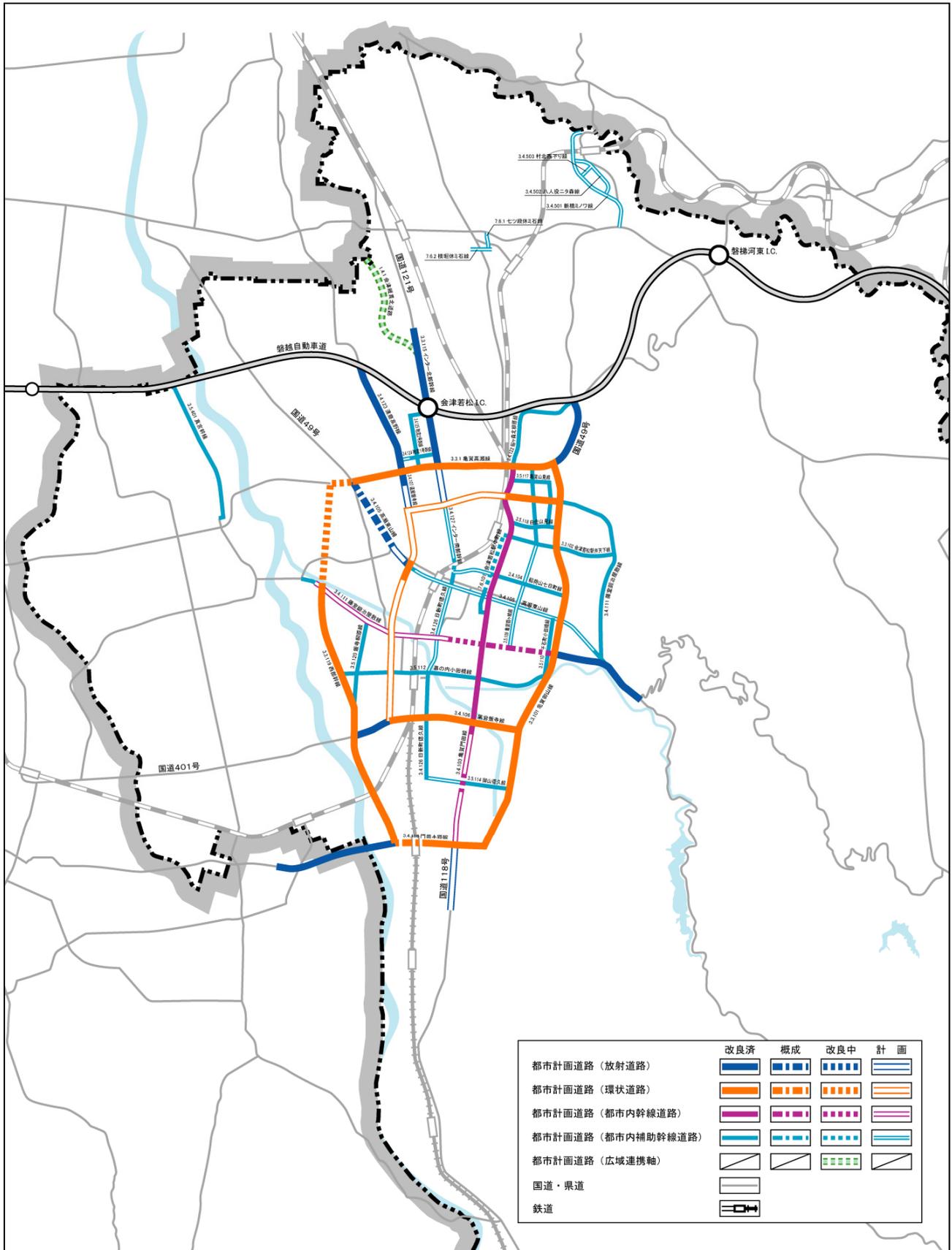
そのため、未整備の都市計画道路を対象に、事業化の必要性等について再検証し、変更、廃止を含めた見直しを行い、より本市の都市構造に適合した都市計画道路網の形成を目指していきます。

■概ね 10 年以内に整備を予定する道路

道路機能	整備の方向性	対象道路		概ね10年以内に整備を予定する道路	
放射道路	<ul style="list-style-type: none"> 隣接都市などとの連携を図り、都市間交通を担う道路として整備を推進します。 都市間交通の円滑化を図るよう、十分な交通容量の確保を図ります。 目的外交通が市街地内に流入しないよう、案内標識などによる交通誘導を図ります。 	1.4.1	会津縦貫北道路	○	
		3.3.1	亀賀高瀬線	国道49号	整備済
		3.4.122	船ヶ森北柳原線	市道	整備済
		3.4.103	亀賀門田線	国道118号	○
		3.3.115	インター北部幹線	国道121号	整備済
		3.4.123	達摩高野線	(一) 浜崎・高野・会津若松線	整備済
		3.4.107	達摩飯寺線	(一) 浜崎・高野・会津若松線	○
		3.4.105	高瀬東山線	国道252号、(一) 湯川・大町線	一部整備済
		3.4.111	藤室鍛冶屋敷線	市道	○ 一部整備済
		3.4.106	黒岩飯寺線	国道401号	整備済
3.4.116	門田本郷線	(一) 会津若松・会津高田線	整備済		
3.3.101	亀賀御山線	(主) 会津若松・裏磐梯線	整備済 (一部区間廃止)		
外環状道路	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の最も外郭を走る環状道路として、放射道路と合わせ、都市間交通を担う道路として整備をします。 まちの主要骨格として、十分な交通容量の確保を図ります。 目的外交通が市街地内に流入しないよう、また目的地へのアクセスが円滑になるよう、案内標識などによる交通誘導を図ります。 	3.3.1	亀賀高瀬線	国道49号	整備済
		3.3.119	西部幹線	国道118号若松西バイパス	○
		3.4.116	門田本郷線	(一) 会津若松・会津高田線	一部暫定区間を除き整備済
		3.3.101	亀賀御山線	(主) 会津若松・裏磐梯線	整備済
内環状道路	<ul style="list-style-type: none"> 市街地中心部の外郭を走る環状道路として、生活交通の分離を図る道路として整備を推進します。 目的地へのアクセスが円滑となるよう、案内標識などによる交通誘導を図ります。 	3.4.111	藤室鍛冶屋敷線	市道	一部整備済
		3.4.107	達摩飯寺線	(一) 浜崎・高野・会津若松線	
		3.4.106	黒岩飯寺線	国道401号	整備済
都市内幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> 市街地中心部において、放射環状道路との連携により、都市内交通の骨格を担う主要幹線として、整備を推進します。 	3.4.103	亀賀門田線	国道118号	○
		3.4.111	藤室鍛冶屋敷線	市道 (主) 会津若松・三島線	○
都市内補助幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> 放射環状道路を補完して、生活交通の主要道路線として整備を推進します。 駅前地区の商業地区などにおいては、人優先のみちづくりとして、十分な歩道の確保を図ります。 	3.2.127	インター南部幹線	市道 (合併特例事業)	○
		3.3.102	会津若松駅弁天下線	市道	整備済
		3.4.104	稲荷山七日町線	市道	一部整備済 (一部区間廃止)
		3.4.105	高瀬東山線	市道、国道252号、(一) 湯川・大町線	
		3.4.108	上荒久田黒川線	市道	(廃止)
		3.4.124	物流1号幹線	市道	
		3.4.125	物流2号幹線	市道	整備済
		3.5.109	亀賀鶴ヶ城線	市道	
		3.5.110	千石町小田橋線	市道	整備済
		3.5.112	幕の内小田橋線	(一) 西若松停車場南町線	整備済
		3.5.113	東山建福寺前線	市道	(廃止)
		3.5.114	御山徳久線	市道 (合併特例事業)	○
		3.5.117	亀賀山見線	市道	整備済
		3.5.118	白虎山見線	市道	整備済
		3.5.120	飯寺柳原線	市道	整備済
		3.4.121	西若松駅東口線	市道	整備済
		3.4.126	日新町徳久線	市道	
		3.5.401	真宮幹線	市道	整備済
		3.4.501	新橋ミノワ線	市道	
		3.4.502	八人役ニ夕森線	市道	
3.4.503	村北西下り線	市道 (合併特例事業)	○		
7.6.101	会津若松駅中町線	市道 (合併特例事業)	○		
7.6.1	七ツ段休ミ石線	市道 (合併特例事業)	○		
7.6.2	横堀休ミ石線	市道 (合併特例事業)	○		

※「整備を予定する」とは、必ずしも完成予定に限るものではありません。

都市計画道路の整備状況



(2)適正な公園の配置と利活用の向上

都市計画公園は、「水と緑に囲まれた潤いあるまちをつくる」を基本的な考え方とし、市街地において公園を適正に配置することにより、憩いの場、災害時における避難場所の確保を図ります。

現在、市内には、都市計画公園としては、街区公園33箇所、近隣公園2箇所、総合公園1箇所、運動公園1箇所、風致公園2箇所、歴史公園1箇所、広域公園1箇所、都市緑地4箇所、緑道1箇所、墓園1箇所があります。

各公園の誘致圏を考慮した場合、公園が不足すると考えられるエリアも見られることから、公園の新規整備の必要性を検証し、住民の憩いの場として、さらには地震などの自然災害時における避難場所としての機能を確保するため、今後も、市街地の再開発事業の実施などにあたり、適正な公園配置を検討していくとともに、既存の公園・緑地の適正な維持管理に努めます。

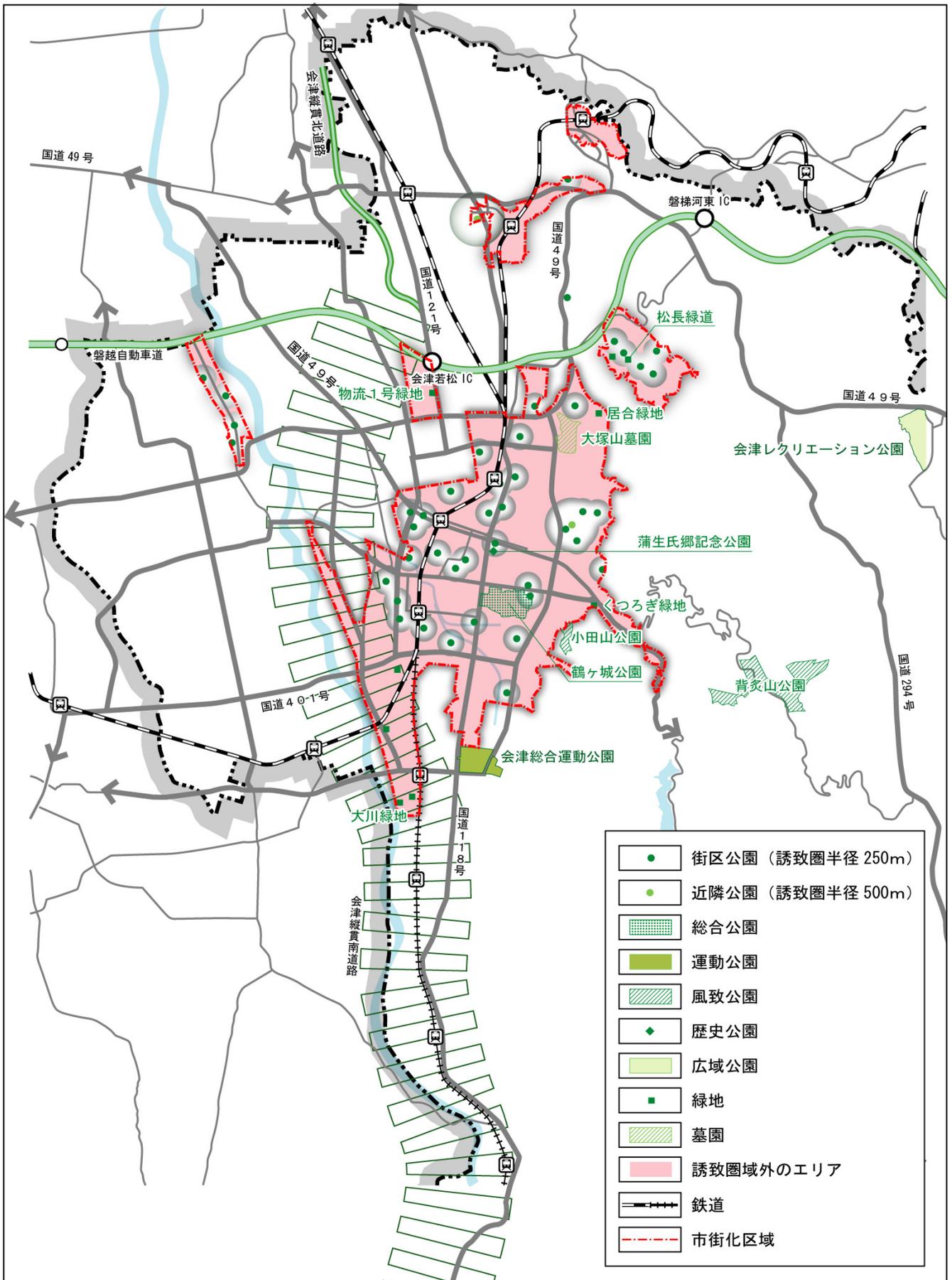
また、整備済の公園についても、施設の老朽化が見られるため、施設の更新とあわせてバリアフリー化などの利用しやすい公園づくりを目指していきます。

公園施設長寿命化の推進	既存公園の老朽化に伴い、公園利用者の安全で快適な公園利用のため、平成23年度から公園施設長寿命化計画を策定し、計画的に更新を行うことで、各施設の長寿命化や、ライフサイクルコストの縮減を図っていきます。
既存公園の検証	既存の公園については、利便性や防災面での検証を行い、施設の長寿命化などをはじめ、地域に密着した公園としての改修やリニューアルを検討します。
適正な維持管理による施設の利活用の向上	鶴ヶ城公園や会津総合運動公園をはじめ、既存の公園や緑地、墓園は、利用者の安全性、快適性を確保できるよう、今後も適正な維持管理を行っていきます。
新規公園の計画・整備	公園が不足していると考えられるエリアについては、市街地の再開発事業などにあわせ、適正な配置を検討しながら、防災拠点としても機能する公園の計画・整備を図ります。

■都市計画公園一覧表

種別	番号	名称	種別	番号	名称	種別	番号	名称
街区公園	2.2.1	名子屋町児童公園	街区公園	2.2.19	黒岩公園	近隣公園	3.3.1	東部公園
	2.2.2	住吉児童公園		2.2.20	城西町公園		3.3.504	広田西公園
	2.2.3	中央児童公園		2.2.21	愛宕山公園	総合公園	5.5.1	鶴ヶ城公園
	2.2.4	つばくろ公園		2.2.22	松長1号公園	運動公園	6.5.1	会津総合運動公園
	2.2.5	諏訪公園		2.2.23	松長2号公園	風致公園	7.6.1	背灸山公園
	2.2.6	小田垣公園		2.2.24	石高公園		7.5.2	小田山公園
	2.2.7	駅前公園		2.2.25	松長3号公園	歴史公園	8.2.1	蒲生氏郷記念公園
	2.2.8	薬師公園		2.2.26	松長4号公園	広域公園	9.5.1	会津クリエーション公園
	2.2.9	七日町公園		2.2.27	松長5号公園	都市緑地	1	大川緑地
	2.2.10	材木町公園		2.2.28	さつき美咲公園		2	居合緑地
	2.2.11	緑町公園		2.2.29	五月町わんぱく公園		4	物流1号緑地
	2.2.12	金川町公園		2.2.401	中央公園		5	くつろぎ緑地
	2.2.13	大町中央公園		2.2.402	昭和公園	緑道	3	松長緑道
	2.2.14	大町白虎公園		2.2.403	さくら公園	墓園	1	大塚山墓園
	2.2.15	日新町公園		2.2.501	高塚公園			
	2.2.16	大川幼児公園		2.2.502	長谷地公園(未整備)			
	2.2.17	居合1号公園		2.2.503	一本木公園(未整備)			
	2.2.18	石堂町公園						

■都市計画公園等配置図



(3)安全・安心な生活環境整備の推進

①土地区画整理事業の推進

人口減少と少子高齢化が進行する中、高度化、多様化する市民のニーズに即した住宅・宅地を供給し、まちなかへの定住を維持、促進するため、既成市街地の魅力ある再生を目指し、土地区画整理事業を推進します。

扇町土地区画整理事業の推進	面的整備による良好な住環境の創出と交通ネットワークの形成により、既成市街地における快適でゆとりある都市空間づくりを行なうため、扇町地内全域をはじめとする 107.3ha のエリアを対象として、昭和 63 年度に開始した土地区画整理事業により、都市計画道路、区画道路、公園を含めた一体的な宅地整備を推進します。
---------------	--

②公営住宅整備事業の推進

公営住宅については、適切な生活環境を維持、向上するため、老朽化した公営住宅の更新や既存公営住宅の維持・修繕など、施設の適切な長寿命化に努めるとともに、高齢者の方でも安心して住み続けられるための住宅・居住環境の改善を図ります。

城前団地建替事業の推進	老朽化が進行している城前団地について、まちなか居住の維持と住環境の向上を図るため、平成 23 年度から 42 年度までの 20 年間で事業期間として想定し、既存の敷地約 3.3ha において、43 棟 580 戸の住宅を 14 棟 300 戸に建替える事業を推進します。あわせて駐車場等も整備します。
公営住宅等維持管理事業の推進	既存公営住宅等の長寿命化、バリアフリー化を図り、適切な生活環境を持った住宅を提供するため、公営住宅等において、通常の修繕をはじめ、劣化した外壁や設備を棟単位で一体的に改修する大規模な改善や、浄化槽などから下水道への切替え、共用階段への手摺り設置や屋根の葺替えなどの維持管理事業を継続、推進します。

③道路・橋梁の整備事業の推進

市民に安全・安心な生活環境を提供するため、住民生活に密着した道路の整備改修や維持管理、長寿命化を踏まえた橋梁の補修を行います。

生活道路整備の推進	市民の安全・安心な通行を確保し、利便性向上や、避難路としての機能の充実を図るため、身近な道路の拡幅・舗装整備を推進します。
人にやさしい道づくり歩道整備事業の推進	安全・安心な歩行空間の確保を図るために、平成 15 年 3 月に策定した交通バリアフリー基本構想において定めた経路を中心に、バリアフリー対応の歩道等の整備を推進します。
道路の維持修繕の推進	市民の安全・安心な通行を確保するため、老朽化が進む幹線道路の舗装更生を図り、地域に密着した生活道路の整備、維持修繕を継続して実施します。
橋梁長寿命化の推進	道路橋の老朽化に対応するため、平成 25 年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、従来の事後保全的な修繕及び架替えから、予防保全的な修繕及び計画的な架替えへと円滑な政策転換を図るとともに、橋梁の長寿命化並びに効率的な橋梁の修繕・架替えによる、地域道路のネットワーク整備を推進します。

④河川・下水道整備の推進

生活環境の改善や河川の水質保全を図るため、排水路（水路）の整備をはじめとする、水環境の整備を推進するとともに、市街地を中心とする計画区域内における下水道事業の整備を推進します。計画区域以外の区域については、個別生活排水事業等を推進し、循環型社会の構築を目指します。

公共下水道整備の推進	生活排水が流れ込むことで水質の悪化が進んでいる湯川や古川の水質改善を図り、新湯川橋下流での水質環境基準を達成するため、計画区域内の下水道管の整備を推進します。
湯川水環境整備の推進	市街地の都市化により悪化した湯川、古川の水質改善を図るため、阿賀川から取水し、流量が少ない古川上流部に導水する取り組みを推進します。
環境用水確保の推進	鶴ヶ城お濠の浄化及び市街地水路等の修景揚水として、市街地の水を利活用するため、環境用水を確保する事業を継続、推進します。